

令和7年小瀬桜まつりグルメパーク出店者募集要項

1 趣 旨

公益財団法人山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という）が主催する「小瀬桜まつり」の一環としてグルメパークを開催し、花見の来園者に対し良質な飲食を提供することで来園者の満足度の向上と小瀬スポーツ公園の賑わいを創出することをねらいとする。

2 主 催

公益財団法人山梨県スポーツ協会

3 日 時

（１） 日 程 令和7年3月29日（土）・30日（日）・4月5日（土）・6日（日）

（２） 営業時間 午前11時から午後8時まで

※なお、桜の開花状況により開催日程が変更になる場合がある。

4 会 場

小瀬スポーツ公園クラフトタワー周辺（本協会指定エリア）

5 内 容

移動販売車（キッチンカー）による飲食の提供

6 応募要件

（１） 出店日数

4日間の全日程及び全営業時間に出店できること（荒天等のやむを得ない事情や本協会から指示のあった場合はこの限りでない）。なお、来園者の状況により営業終了時刻を午後9時まで延長が可能なこと。

また、桜の開花状況により開催日程が変更になった場合も出店が可能であること。開催日程に変更がある場合は、改めて小瀬スポーツ公園ホームページにおいて公表する。

（２） 営業時間

営業開始時間（午前11時）までに準備を完了し、営業終了後は閉園時間（午後10時）までに撤収が可能であること。

（３） 募 集 数

出店業者総数は15業者とし募集数は12業者とする。前年度売上上位者に欠員があった場合は募集者を15業者になるまで追加する。

【内訳】

前年度売上上位者	3業者
募集者	12業者
計	15業者

（４） 出店形態

① 食品衛生法第52条の規定を満たし飲食店営業の許可を受けた車両にて販売すること。

② 食品衛生責任者の資格を有する者が全日程において現場で販売管理を行うこと。

(5) 桜メニューの提供

- ① 桜に関連した商品（フード、スイーツ、ドリンク等）を1品以上提供すること。
- ② 桜メニューには魅力的な名前を付け、桜を連想させる色や形、桜の花びらを使用している等の工夫を行うこと。

7 出店料

(1) 出店基本手数料

52,000円（13,000円×4日間）

(2) 売上手数料

現金による売上金額の5%とキャッシュレスによる売上金額の3%の合計

(3) その他

その他の出店に係る仕入費、人件費、交通費、光熱水費等の一切の経費は出店業者の負担とする。

8 売上報告

- (1) 本協会指定の「売上報告書」を用いて、本協会が指定した期日までにメールまたは紙媒体で報告すること。詳細は別途指示する。

- (2) キャッシュレス決済の売上については決済代行会社が発行する明細書の写しを売上報告書と併せて本協会に提出すること。なお、決済代行会社が発行する明細書の写しの提出がない場合は現金の売上とみなす。

9 提出書類及び募集期間

出店を希望する業者は次の提出書類を全て揃え募集期間中に提出すること。なお、募集期間を過ぎた場合はいかなる理由によっても提出は認めない。

(1) 提出書類（様式）

提出書類	備考
① グルメパーク出店申請書	様式1
② 販売員名簿	様式2
③ 反社会的勢力でないことの表明・確約書	様式3
④ 飲食店営業許可証の写し（原本と同サイズ）	※モノクロ印刷可
⑤ 食品衛生責任者証の写し（原本と同サイズ）	※モノクロ印刷可
⑥ 車検証の写し（原本と同サイズ）	※モノクロ印刷可
⑦ 販売車輛の写真または画像データ	様式4 ※カラー印刷
⑧ 販売員の身分証明書の写し（原本と同サイズ）	様式5 ※顔写真付き ※片面・カラー印刷
⑨ 販売メニューの写真または画像データ	様式6 ※片面・カラー印刷

- (2) 募集期間 令和7年1月20日（月）午前10時～1月27日（月）正午（必着）

- (3) 提出方法 郵送または持参

(4) 提出先 〒400-0836 甲府市小瀬町840
公益財団法人山梨県スポーツ協会 管理課 主任 保坂 亮太

(5) 注意事項

- ① 応募に係る経費は全て申請者の負担とする。
- ② 書類に使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨とする。
- ③ 出店事業者に選定された事業者の企画提案書の著作権は本協会に帰属する。
- ④ 次のいずれかに該当する場合は申請書は無効とする。
 - 1) 提出書類の様式、募集期間、提出方法、提出先に適合しないもの。
 - 2) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
 - 3) 虚偽の内容が記載されているもの。

10 業者選定

(1) 選定及び結果公表

- ① 提出された書類を本協会内で精査し適格と認められる業者を選定する。
- ② 選定結果は本協会ホームページ並びに小瀬スポーツ公園ホームページにて公表する。
- ③ 選定された業者には後日、出店の内定及び出店者説明会について通知する。

11 出店者説明会

選定業者に対し、次の日程で出店者説明会を開催するので原則として申込責任者が出席すること。なお、説明会を許可無く欠席した場合は出店内定を取り消す場合がある。

出店説明会后、出店許可証の交付を行う。

出店者説明会日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月12日(水) 午後3時
- (2) 場所 小瀬スポーツ公園 体育館 研修室

12 その他

- (1) 別紙「小瀬桜まつりグルメパーク出店に関する留意事項」を熟読の上、申請者は記載内容を遵守すること。なお、留意事項が守られない場合や出店に問題があると本協会が判断した場合は出店を取り消す場合がある。
- (2) 全日程の総売上上位3業者は翌年に開催する「小瀬桜まつりグルメパーク」への出店権を得ることができるものとする。

13 連絡・問い合わせ先

公益財団法人山梨県スポーツ協会 管理課 主任 保坂 亮太
〒400-0836 甲府市小瀬町840
TEL : 055-243-3112 FAX : 055-243-5492
r-hosaka@sports.pref.yamanashi.jp